

2020かごしまの新特産品コンクール実施要領

1 目的

多様化する消費者ニーズに対応した売れる商品づくりを促進するため、県内で新たに開発・製造・改良された商品のコンクールを開催し、生産者の技術向上と製品開発意欲の高揚を図るとともに、入賞商品を広くPRすることにより、その販路拡大に努め、もって活力ある地場産業の育成・振興に寄与する。

また、2021年の「東京オリンピック・パラリンピック」の開催等に伴う国内外の観光客等の増加を見据え、「KAGOSHIMA」の魅力をアピールする観光土産品等の新商品開発を促進する。

2 主催 かごしまの新特産品コンクール実行委員会（構成：鹿児島県、鹿児島市、(公社)鹿児島県特産品協会）

3 協賛 鹿児島県産品愛用運動推進協議会、(公社)鹿児島県貿易協会、鹿児島県信用保証協会、GMOペパゴ株式会社

4 後援 (一社)日本百貨店協会、(公社)鹿児島県観光連盟、(公財)鹿児島観光コンベンション協会

5 日時 令和2年11月30日(月) 9:00～15:30

(1) 食品部門

- ① 一次審査 午前の部 9:00～11:30
- ② 一次審査 午後の部 12:00～14:30
- ③ 二次審査 14:50～15:30 (非公開)

(2) 工芸・生活用品部門（工芸品及び生活用品等の非食品）

- ① 一次審査 10:00～12:30
- ② 二次審査 13:00～13:40 (非公開)

※ 一次審査に併せ、百貨店などのバイヤーや県内企業等による内覧も実施します。

※ 出品者は、原則としてコンクール会場に会場し、一次審査時に商品説明を行ってください。

(ただし、離島地域の方で参加できない場合は、(公社)鹿児島県特産品協会ブランド支援センター（TEL：050-3539-1080）にご相談ください。)

※ 日時については、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し変更する場合がございますのでご了承ください。

6 場所 鹿児島サンロイヤルホテル2階（高隈の間・太陽の間・開聞の間）
（住所：鹿児島市与次郎1丁目8番10号〈別図参照〉）

7 申込方法 「2020かごしまの新特産品コンクール応募票」(別紙)に必要な事項を記入し、下記まで郵送又はメールにてご提出ください。

(1) 住 所：〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号 鹿児島県産業会館3階
(公社)鹿児島県特産品協会ブランド支援センター（TEL：050-3539-1080）

メールアドレス：k-contest@k-p-a.jp（かごしまの新特産品コンクール事務局宛て）

(2) 申込期限：令和2年10月30日（金）当日消印有効（FAX不可）

(3) 出品料：無料

(4) その他：応募受付後、出品者の方には、11月中旬頃に「当日の注意事項」を送付します。あわせて、食品部門の出品者の方には、審査時間をお知らせいたします。

8 募集区分

(1) 食品部門

(2) 工芸・生活用品部門（工芸品及び生活用品等の非食品）

9 出品商品の条件

出品商品は、一次産品や工業用品は除き、次のすべての条件に該当するものとします。また、**出品点数は1企業または個人につき、各部門1点のみ**とします。

(1) 条件

- ① 県内の企業、団体及び個人が新たに県内で製造した商品、又は従来の商品に品質、デザイン、パッケージ等の面で新たな工夫、改良を加えた商品であること。ただし、品質保持等のため、工程の一部を県外で加工したのも出品可とする。
- ② 概ね平成30年以降に販売開始した商品、又は販売開始直前の段階にある商品であること。なお、試作品は対象外とする。
- ③ 品質表示など関係法令を遵守した商品であること。（食品表示についての問合せは、県消費者行政推進室「食品表示110番」 TEL：099-286-2533 へ）
- ④ 「かごしまの新特産品コンクール」において、過去に同一商品が入賞していないこと。
- ⑤ 地域の特性を活かしたもので、適量・継続的に生産可能な商品であること。

(2) 注意事項

① 新型コロナウイルス感染防止のため、会場内での調理は禁止します。食品部門で試食を準備する出品者は、試食用の使い捨て皿等にあらかじめ小分けし、尚且、飛沫感染防止のため密閉（フタ）のできる容器にて保管してください。審査員・バイヤー（計16名程度）には、個別で試食提供できるようにご準備ください。

② 販売店・数量等を限定して販売する商品などについては募集対象外とします。

- ③ 知的財産・食品表示等に関する問題が生じた商品は、入賞を取り消す場合があります。
- ④ 知的財産・食品表示等に関して生じた問題の責任については、出品者が負うものとし、主催者は一切の責任を負いません。また、それにより主催者側に損害が発生した場合は、出品者が負担を負うものとします。
- ⑤ 出品者が第三者の有する商標権等の知的財産権を利用する場合は、出品者の責任において必要な許可を得た上で、そのことを出品時に申し出てください。
- ⑥ 知的財産の保護については、必要に応じ応募者で手続きを行ってください。

※ 特に、商品名については事前に商標調査を行う、弁理士や知財総合支援窓口等に相談するなど応募者自らの責任でトラブルが発生しないよう必要な措置を講じてください。

（問合せ先：INPIT 鹿児島県知財総合支援窓口（(公社)鹿児島県工業倶楽部内 TEL：099-295-0270）

10 審査

- (1) 審査員 「流通（県外・県内）」、「専門機関」、「消費者」、「海外向け商品関係者」の各分野から、各部門6名を審査員に選任します。
- (2) 審査基準 次の基準に沿って審査し、審査員の協議により入賞商品を決定します。
 - 地域特性：地域の素材を活用し、地域の特徴（歴史・風土・食文化・技術等）が伝わる商品であるか。
 - 創意工夫：デザインやネーミング等が独創的であるか。また、素材加工や使いやすさ・食べやすさの工夫がなされた商品であるか。
 - 技術力：素材の特徴の生かし方や、製造技術が優れているか。
 - 市場性：新規性・話題性・ストーリー性に富み、量目・サイズ・価格などが適正であるか。また、適量が製造可能で、流通しやすい商品であるか。
 - 外国人向け土産品：外国人に中身や使い方が分かりやすく伝わる商品であるか。鹿児島の魅力が伝わる商品であるか。また、輸出の可能性のある商品であるか。（※ 鹿児島県貿易協会会長賞のみ）
- (3) 審査方法 食品部門の一次審査は午前の部・午後の部に分けて審査いたします。審査員のうち「海外向け商品関係者」1名は応募票にて今後の海外展開を検討していると回答した商品を対象に審査を行います。

11 表彰

(1) 賞の概要

賞 名	食品	工芸・生活品
鹿児島県知事賞	1品	1品
鹿児島市長賞	1品	1品
鹿児島県特産品協会理事長賞	2品	2品
日本百貨店協会会長賞	1品	1品
鹿児島県観光連盟会長賞	2品	2品
鹿児島県貿易協会会長賞	1品	1品
奨励賞	3品	3品
合 計	11品	11品

※ 「日本百貨店協会会長賞」は、贈答品にふさわしいものから選ばれます。

※ 「鹿児島県観光連盟会長賞」は、観光土産品にふさわしいものから選ばれます。

※ 「鹿児島県貿易協会会長賞」は、外国人向け観光土産品または海外輸出の可能性のあるものから選ばれます。

※ 審査の状況によっては、表彰商品数の内訳を変更する場合があります。

(2) 結果発表

① 食品部門

入賞者には、二次審査終了後にお電話にて連絡いたします。応募票には必ず連絡が取れる電話番号（携帯番号等）を記載してください。

② 工芸・生活用品部門（工芸品及び生活用品等の非食品）

二次審査終了後、結果を発表いたしますので14：00に会場にお越しください。

※ 各報道機関等には、当日結果をお知らせいたします。

※ 表彰式は開催いたしません。入賞者には後日賞状等を郵送いたします。

12 副賞の提供について

(1) 協賛企業である鹿児島県信用保証協会が、令和3年度に作製・使用するノベルティとして、入賞商品の中から1商品を選定し総額50万円以上（税込価格）の購入をいたします。購入された商品は、同協会をご利用される県内の中小企業者に対し送付されます。（選定後、商品の出品者に対し鹿児島県信用保証協会より直接連絡が入ります。実際の購入につきましては令和3年度に入ってからとなります。）

(2) インターネットを活用した販路拡大・情報発信を支援するため、協賛企業であるGMOペパボ株式会社が展開している以下の2つの事業サービスのうち、いずれか1つ希望するサービスを受賞者全員に対して無償で提供します。

① ネットショップ作成・運営サービス「カラーミーショップ」1年間優待（レギュラープラン）

② ホームページ作成サービス「グーペ」1年間優待（スタンダードプラン）

※ 既に上記サービスを利用してネットショップ又はホームページを運営している場合は、副賞の提供対象となりません。

13 入賞商品及び出品商品の販路開拓支援

(1) 一次審査時に会場に百貨店などのバイヤーを招へいして出品商品の内覧を行います。バイヤーへサンプル等を提供したい方はご準備ください。

(2) 専門家の指導により入賞商品等に磨きをかけ、更なる販路開拓を支援します。

(3) 海外展開を検討している出品者には、別途、海外輸出を目的とした商談会をご案内します。

(4) 上記のほか、県や鹿児島市などの各種事業を活用して販路開拓支援を行います。

(5) 入賞商品は、パンフレット作成及び展示・PRのため、後日送付していただき、令和3年夏頃まで借用します。

14 入賞商品のPR

(1) 入賞商品のパンフレットを作成し、全国の流通関係者や旅行業者等に配布します。

(2) 県内での展示・販売・PRを行います。

① 鹿児島ブランドショップ ② 天まちサロン ③ その他、各種イベント等でのPR

(3) 県外での展示・販売・PRを行います。

- ① かごしま遊楽館 ② 県大阪事務所 ③ 県東京事務所 ④ 東京都庁「全国観光PRコーナー」
⑤ 県、鹿児島市、(公社)鹿児島県特産品協会主催の物産観光展・商談会 ほか

(4) 県、鹿児島市、(公社)鹿児島県特産品協会それぞれの広告媒体(広報誌やホームページ等)を活用してPRを行います。

15 出品商品の搬入・展示・搬出

(1) 食品部門

- ① 午前の部 搬入日時：令和2年11月30日(月) 8:20～8:50
搬出日時：令和2年11月30日(月) 11:30～11:50
② 午後の部 搬入日時：令和2年11月30日(月) 11:20～11:50
搬出日時：令和2年11月30日(月) 14:30～14:50

※ 搬出の際は、二次審査用に商品を1点残してください。また、二次審査に使用した商品は、原則、審査後に事務局にて処分します。

(2) 工芸・生活用品部門(工芸品及び生活用品等の非食品)

- 搬入日時：令和2年11月30日(月) 9:20～9:50
搬出日時：令和2年11月30日(月) 14:00～14:20

(3) その他

- ① 出品者の責任において、コンクール会場に搬入・展示・搬出してください。
② 展示場所は商品の形状等を考慮し、事務局で指定します。
③ 試食や展示に必要な備品等は各自ご準備ください。
④ 出品商品を事前に送付したい場合は、(公社)鹿児島県特産品協会ブランド支援センター(TEL:050-3539-1080)にご相談ください。

16 新型コロナウイルス感染防止対策について(お願い)

- (1) 出品商品の製造に関わる方については、開催日2週間前からの検温をお願いします。
(2) 審査会場入室時に検温を実施します。

37.5度以上の方がおられた出展者についてはコンクールの出品自体をお断りいたしますので御了承ください。

- (3) 入室時のマスク着用をお願いします。
(4) 審査会場でフェイスガードを着用していない方の試食を禁止します。なお、食品の審査員・バイヤーには主催者がフェイスガードを準備します。
(5) 一次審査の際の商品説明及び出品商品の搬入・搬出時については、原則として**1出品者につき1名のみ**の入室といたします。

17 問合せ先

- (1) 鹿児島県かごしまPR課 TEL:099-286-3050 FAX:099-286-5581
(2) 鹿児島市産業支援課 TEL:099-216-1323 FAX:099-216-1303
(3) (公社)鹿児島県特産品協会 ブランド支援センター TEL:050-3539-1080 FAX:099-227-0768

【コンクール会場(鹿児島サンロイヤルホテル)案内図】

(〒890-8581 鹿児島市与次郎1丁目8番10号 TEL:099-253-2020)



■ アクセス

- ホテル無料シャトルバスのりば：鹿児島中央駅 天文館
- 鹿児島中央駅から車で約10分
- 南鹿児島駅から車で約10分
- 市電騎射場電停から徒歩で約20分
- 市バス与次郎1丁目バス停ホテル前
- 鹿児島交通バス 与次郎1丁目バス停
- 鴨池フェリーターミナルから車で約5分